

平成25年第1回芸北広域環境施設組合議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成25年3月28日													
招 集 の 場 所	広島県山県郡北広島町有田1234番地 北広島町役場4階 委員会室													
議 長	塚 本 近													
開閉会日時及び宣告	開 会	平成25年3月28日 午前10時00分												
	閉 会	平成25年3月28日 午前11時20分												
<table border="1"> <tr> <td>○</td> <td>出席を示す</td> </tr> <tr> <td>△</td> <td>欠席を示す</td> </tr> <tr> <td>×</td> <td>不応招を示す</td> </tr> <tr> <td>□</td> <td>公務欠席を示す</td> </tr> </table>	○	出席を示す	△	欠席を示す	×	不応招を示す	□	公務欠席を示す	議席	氏 名	出欠	議席	氏 名	出欠
	○	出席を示す												
	△	欠席を示す												
	×	不応招を示す												
	□	公務欠席を示す												
1	宍 戸 邦 夫	○	5	中 田 節 雄	○									
2	大 下 正 幸	○	6	加 計 雅 章	△									
3	塚 本 近	○	7	石 飛 慶 久	○									
4	藤 井 勝 丸	○	8	青 原 敏 治	○									
会 議 録 署 名 議 員	2番 大 下 正 幸		4番 藤 井 勝 丸											
地方自治法第121条の規定による説明のため出席した者の職氏名	管 理 者	箕 野 博 司	事 務 局 長	国 安 勝 美										
	副 管 理 者	浜 田 一 義	所 長	児 玉 一 朗										
議 事 日 程	別紙のとおり													
会 議 に 付 し た 事 件	議案第1号	監査委員の選任について												
	議案第2号	平成25年度芸北広域環境施設組合一般会計予算に対する関係市町の負担割合について												
	議案第3号	平成25年度芸北広域環境施設組合一般会計予算												
会 議 の 経 過	次のとおり													

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
開 議	議 長	<p>ただ今の出席議員は7名であります。定足数に達しておりますので、これより平成25年第1回芸北広域環境施設組合議会定例会を開会いたします。</p> <p>なお、加計雅章議員は、都合により本日の会議を欠席する旨の届出がありましたので、御報告いたします。</p> <p>直ちに本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。</p>
日程第1	議 長	<p>日程第1、「議席の指定」を行います。</p> <p>会議規則第4条第2項の規定により、新議員の議席は、ただ今着席のとおり指定いたします。</p>
日程第2	議 長	<p>日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。</p> <p>本日の会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、2番 大下正幸君及び4番 藤井勝丸君を指名いたします。</p>
日程第3	議 長	<p>日程第3、「会期の決定について」を議題といたします。</p> <p>本定例会の運営につきましては、過日議会運営委員会を開き御協議いただいておりますので、その結果について議会運営委員長、青原敏治君の報告を求めます。</p> <p>自席にて御報告をお願いいたします。</p> <p>それでは、議会運営委員会より御報告させていただきます。</p> <p>平成25年第1回定例会の運営につきまして、3月25日に議会運営委員会を開催し、決定事項につきまして御報告いたします。</p> <p>まず会期につきましては、本日1日限りといたしたいと思っております。</p> <p>次に本定例会に付議されます議案は、お手許に配布してあります提出議案書のとおり、3件でございます。</p> <p>以上、報告を終わります。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>ただ今の委員長の報告のとおり、会期は本日1日限りとすることに御異議ありませんか。</p> <p>【「異議なし」と言う者あり】</p> <p>御異議なしと認めます。よって会期は本日1日間と決定いたしました。</p>
日程第4	議 長	<p>日程第4、「諸般の報告」をいたします。</p> <p>議長報告をいたします。前回の本組合議会以後、北広島議会議</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
日程第 5	議 長	<p>員の改選に伴い、本組合議会議員に異動がありました。</p> <p>引き続き選任されました4番 藤井勝丸君、5番 中田節雄君、本日欠席をされております6番 加計雅章君です。どうぞ、よろしくお願いいたします。</p> <p>ここで暫時休憩といたします。</p> <p>【暫時休憩中】</p> <p>休憩を終わり再開いたします。</p> <p>新しく本組合管理者に箕野管理者が就任されましたので、御報告いたします。</p> <p>ここで暫時休憩といたします。</p> <p>【暫時休憩中】</p> <p>休憩を終わり再開いたします。</p> <p>以上で、諸般の報告を終わります。</p> <p>日程第5「副議長の選挙」を行います。組合議会議員の交代に伴い、ただ今副議長が空席となっておりますので、選挙を行うものでございます。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、議長により指名推選にしたいと思っております。御異議ございませんか。</p> <p>【「異議なし」と言う者あり】</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、選挙の方法は議長による指名推選によることに決定しました。</p> <p>ここで暫時休憩をいたします。</p> <p>【暫時休憩中】</p> <p>休憩を閉じて再開いたします。</p> <p>先ほどの副議長については、加計雅章君を指名します。</p> <p>お諮りします。</p> <p>ただ今、議長において指名しました加計雅章君を副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。</p> <p>【「異議なし」と言う者あり】</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、ただ今指名いたしました加計雅章君が副議長に当選されました。</p> <p>会議規則33条第2項により当選の告知をしたいと思います。</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
日程第 6	議 長	<p>ここで暫時休憩といたします。</p> <p>【暫時休憩中】</p> <p>休憩を終わり再開いたします。</p> <p>ただ今、加計雅章議員から、副議長当選の承諾がありましたので、副議長に決定いたしました。</p> <p>日程第 6、「議会運営委員の選任」を行います。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>組合議会議員の交代に伴い、ただ今議会運営委員が 2 名欠員となっております。</p> <p>ここで暫時休憩といたします。</p> <p>【暫時休憩中】</p> <p>休憩を終わり再開いたします。</p> <p>議会運営委員の選任につきましては、委員会条例第 4 条第 1 項の規定により、議長において議会運営委員に 4 番 藤井勝丸君及び 5 番 中田節雄君を指名いたしたいと思っております。</p> <p>これに御異議ありませんか。</p> <p>【「異議なし」と言う者あり】</p> <p>御異議なしと認めます。</p> <p>したがって、ただ今指名いたしました藤井勝丸君及び中田節雄君を議会運営委員に選任することに決定しました。</p> <p>ここで暫時休憩といたします。</p>
日程第 7	議 長 議 長 管 理 者	<p>日程第 7、議案第 1 号「監査委員の選任について」を議題といたします。</p> <p>本件は、地方自治法第 1 1 7 条の規定により、除斥に該当いたしますので、藤井勝丸君の退場を求めます。</p> <p>【藤井議員退室】</p> <p>この際、議案の朗読を省略いたします。</p> <p>提案理由の説明を求めます。管理者 箕野博司君。</p> <p>議案第 1 号、「監査委員の選任について」の提案理由を御説明申し上げます。</p> <p>地方自治法第 1 9 6 条第 1 項の規定により、次の者を監査委員に選任することについて、組合議会の同意を求めるものでございます。</p> <p>住所 広島県山県郡北広島町川戸 3520 番地 3、氏名 藤井勝丸、</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
日程第 8	4 番議員 議 長 管 理 者 議 長 事務局長 議 長	<p>う気持ちを持っております。どうかひとつよろしくお願いします。</p> <p>日程第 8、議案第 2 号「平成 2 5 年度芸北広域環境施設組合一般会計予算に対する関係市町の負担割合について」を議題といたします。この際、議案の朗読を省略いたします。</p> <p>提案理由の説明を求めます。管理者 箕野博司君。</p> <p>上程いただきました議案第 2 号でございますが、組合同約第 1 3 条第 3 項の規定によりまして、「平成 2 5 年度芸北広域環境施設組合一般会計予算に対する関係市町の負担割合について」をお願いするものでございます。内容につきましては、事務局から御説明申し上げます。</p> <p>詳細について事務局に説明を求めます。</p> <p>【詳細説明】</p> <p>これをもって提案理由の説明を終わり、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。</p> <p>【「なし」と言う者あり】</p> <p>質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。これより、討論に入ります。</p> <p>【「討論なし」と言う者あり】</p> <p>これをもって討論を終結いたします。</p> <p>これより、議案第 2 号「平成 2 5 年度芸北広域環境施設組合一般会計予算に対する関係市町の負担割合について」を起立により採決いたします。</p> <p>本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を願います。</p> <p>【賛成者起立】</p> <p>起立全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。</p>
日程第 9	議 長 管 理 者	<p>日程第 9、議案第 3 号「平成 2 5 年度芸北広域環境施設組合一般会計予算」を議題といたします。この際、議案の朗読を省略いたします。提案理由の説明を求めます。管理者 箕野博司君。</p> <p>上程いただきました議案第 3 号でございますが、「平成 2 5 年度芸北広域環境施設組合一般会計予算」でございます。</p> <p>平成 2 5 年度予算の総額は、歳入歳出それぞれ 5 億 6, 5 8 4 万 4 千円でございます。平成 2 4 年度当初予算と比較しますと 0.2% 増の 1 3 5 万 2 千円の増となっております。歳出の主なものは、資源化委託費用、ごみ処理施設の整備補修費等でございます。</p> <p>詳しくは、事務局の方から御説明を申し上げます。よろしくお</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p>管 理 者 議 長 事 務 局 議 長</p> <p>4 番 議 員</p> <p>議 長 事 務 局</p>	<p>願いいたします。</p> <p>詳細について、事務局に説明を求めます。事務局。</p> <p>【詳細説明】</p> <p>これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。4番 藤井勝丸君。</p> <p>去年も発言させてもらったのですが、また同じようなことになるかもしれませんが。減量化、リサイクル、そして経費の削減、もうひとつではすね、作業員が快適な環境ですか、快適といってもごみの処理ですから大変な作業だと思います。最近動物も多くなったということですね、大変だろうと思いますが。私も長く務めさせてもらってですね、きれいセンターの方からですね、もう少し分別をしっかりとやってもらいたいとかですね、私も近くのごみを集めるところに行ってみたら、なんといなげな出し方をしているなというようなのがありますよね。そういうようなことで、もちろん組合とすればですね、出してもらう時にはそれなりの努力はされておると思うんですがね。環境教育っていったってあそこだけの環境教育だけでなしに、もう少し市町との連携をとというような意味で、本当にごみの分別とかは良いようにいっとるんかいの。ひとつも今まで現場作業員の方からもうちょっとこういうふうにしてくれたらどうかというようなことがあまりないんじやが。本当はもう少し出し方を考えてくれえというようなことがあるんじやないの？あるいは市町に対してですね、もう少しその点をPRしてくれえとか。例えば北広島町の場合でしたら、テレビでやりよるんですがね。北広島町の場合もですね、ごみの出し方というて、ひとつも、1回も無いような気がするんじやがね。そこらの点も、もうちょっと町と連携してPRすべきじゃないかと。テレビでやりよるでしょ、きたひろネットのぶんで。1回もごみのことを聞いたことがないと思うんじやが。どう思う？現場の人は。</p> <p>答弁を求めます。</p> <p>きれいセンターの方からお答えします。藤井議員さんのおっしゃるとおりでございます、分別につきまして、例えばごみの出し方が悪い場合、私どもどうしますかと言いますと、まず回収せずに置いて帰ります。なぜこのごみは取れなかったかという理由を書いたですね、警告シールを貼って置くようにしております。例えば燃えるごみの中にびんや缶が入っていれば、びんや缶が入っているので取れません、ということでシールを貼って、そのの</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	4 番議員 議 長 事 務 局	<p>のもね、作ってやる必要があるんじゃないかという気持ちを持っています。是非ともひとつ頑張っていたきたいというように思っています。以上で終わります。答弁があればお願いします。</p> <p>事務局。 先ほど御提案いただきましたけれども、これまで確かにおっしゃるように、個人的には市町の御担当者と会話することはございましたけれども、オフィシャルでやったことはないんですけれども、来年度からは、月に1回とか定例的に会って、いろんな協議をしていただく会を開かせていただけたらなと思っております。どうもありがとうございます。</p>
	議 長 5 番議員	<p>答弁を終わります。 引き続き質疑を受けます。5 番 中田節雄君。 何点かお伺いいたします。 昨年7月から毎月1回の日曜開場というのが書いてありますが、非常になかなか平日休めないということの中で、日曜開場という取り組みは、非常に素晴らしい取り組みだと思っておりますし、そうした要望もまた多くあったわけではありますが。このことについて、日曜開場というのは、通常の業務をそこでされるのか、あるいは持込みだけを受けてあとは分類、あるいは焼却炉へ入れるのはまた平日になるのか、どういった形態でその日曜開場をされておるのかということをもまず第1点。それと1回の経費がどれくらいかかるのかですね。部分開場になるのか、全体的なことをやっておられるのかわかりませんが、1回の経費がどれくらいかかるのかということ。それから持込みの品目が多いのは、どういった品目が多いのか。月ごとにどういった月が、まあ12回しかやってないわけですが、どの月が持込みが多いのか。その点についてお伺いいたします。</p>
	議 長 事 務 局	<p>答弁を求めます。事務局。 お答えします。今の日曜開場の問題ですけれども。まず通常の業務か受け入れのみかということでございますが、基本的に日曜日は受け入れのみをしております。だから通常ですね、ごみの焼却業務でありますとか、ごみの処理作業っていうのをやっているんですが、日曜日は最小人員で受け入れのみ出来るような形で行っております。 それから1回の経費がどのくらいかという御質問でございますけれども、今申しましたように機械を動かしておりませんので、</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p data-bbox="360 230 504 264">事 務 局</p> <p data-bbox="360 1608 504 1641">議 長</p> <p data-bbox="360 1720 504 1753">5 番 議 員</p>	<p data-bbox="520 230 1469 902">光熱費のみですね。電気料金1万1千円かかります、1万円位だと思います。それから人件費がございます。大体1回開場するのにですね、大体約12万円位の経費がかかります。以前、費用対効果を検証したことがあるんですけども、結局日曜開場をすることによりまして、年末年始ですとか、祝日とかという混雑が軽減される効果、そういった効果が7、8万円ございます。それから住民の皆様にとってはですね、休暇を取らずにきれいセンターに来ることができるという効果を算出しまして、そういうのと合わせましたら、大体効果の方が20万円程度あるということで、費用対効果から検証いたしまして、日曜開場は意味があるということで21年度から23年度までは試行ということでやらせていただいたんですが、今年度からは本格試行ということで、今後ともやっていくということでさせていただいております。</p> <p data-bbox="520 925 1469 1597">それから持込みの種類と量でございまして、21年度からやってきたんですけども、大体3割ぐらいずつ利用者の方が増えていらっしゃる。今年だと170人近くの方が日曜日平均御利用されていらっしゃる。一番ごみの種類で多いのはやはり燃えるごみになります。燃えるごみが4月の集計ですと大体約57トンくらい、次に多いのが粗大ごみでございまして40トンくらいのごみ量になっております。今年度一番お客様が多かった月っていうのはですね、6月が一番多い時期でございまして、持ち込みの方205人ということになっております。あとは大体平均してあります。12月とかは172人ですけども、とり立ててですね、突出した感じではなく、平均的な御利用があるというような状況でございます。平均174名の方が御利用していらっしゃるという状況です。以上でございます。</p> <p data-bbox="520 1619 1469 1653">答弁を終わります。</p> <p data-bbox="520 1675 1469 1709">引き続き質疑はありませんか。5番 中田節雄君。</p> <p data-bbox="520 1731 1469 2123">今事務局から答弁をいただきましたが、6月が205人と、平日でも大体200人の持込みがあるということなんですけども、だんだん社会情勢が厳しくなっております。若い方たちにとっては土日、まあ今、土曜日も休みがないということで日曜日しか休めないということの中で、平日ということになりますとなかなか持込みができないということがあります。そうしたことから月1回を月2回にして開場していくことができないのだろうか。これは、受け入れのみでございまして12万円位と。成果の方から</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p data-bbox="368 230 496 264">5 番議員</p> <p data-bbox="368 1025 496 1115">議 長 事 務 局</p> <p data-bbox="368 2089 496 2123">議 長</p>	<p data-bbox="520 230 1469 1014"> みてみますとかなり開場の効果が上がってきているということが考えられますので。そういったことから考えますと月2回ペースくらいしていっても良いのではなかろうかという思いもするわけです。これはまた平日の200人の持ち込みがあるということですのでその解消にもなりますし、2分間に1回のこうした計量がされておるといふ観点からみるとですね、かなり事務量も多くなってくると思われるわけですが。その点からですね、月2回の開場、できれば毎日曜日全てが開場といったことにもっていきたいわけでありまして。当面そうした月1回の試行の中で成果が出てきているとするならば、月2回の開場ということの中で検討される余地があるのかないのかですね。是非ともそういうところをやっていただきたいというのが。やはりこうしてそこへ持ち込む量を減らすということも当然あるわけですが、ごみに対する意識をその中で徹底していく大きな効果もありますので。その点の考え方、どうでしょうか？ </p> <p data-bbox="520 1025 1469 1059"> 答弁を求めます。事務局。 </p> <p data-bbox="520 1081 1469 2078"> おっしゃるように住民の方にとったらその方が御利用的には良いと思うんですけども。ただ実際的にはごみを出される場合ごみステーションの収集ということも行っております。ですからきれいセンターに持ってこられる物というのは、通常粗大ごみ、年に2回しか収集がないので、そういったごみを持ってこられる方にとってどうかという問題もあります。それから今おっしゃったようにですね、ごみの減量化という目的からすれば少しちょっと反することかもしれませんし、需要と供給のバランスもあると思います。きれいセンターは祝日開いてますので、祝日も持って来ることができますので、年間かなりの祝日の日数もございます。逆に祝日がお休みでない自動車関係の方ですとかっていうのであれば、お盆時期、ゴールデンウィーク時期という時に平日が休みの日があると思います。そういった時を利用して来ていただいている状況、それから月に1回の日曜日ということでやっております。確かにそういったあたりでですね、月2回の方が良いのかどうかっていうところがありますけれども、そのあたりも先ほどの費用と効果、それからニーズがどうかというところも調査しながらですね、御指摘のとおりなのですけれども、検討させていただきたい課題ではあると思います。以上です。 </p> <p data-bbox="520 2089 1469 2123"> 答弁を終わります。5番 中田節雄君。 </p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	5 番議員	<p>一般会計の予算的にはですね、前年度と同程度の予算なので、これについては私の方、別に思うことはありません。しかしながら今のごみ、藤井議員の方からも質問がありましたけども、やはりごみはどうするのかという基本的なスタンスはですね、これは計画の中にもありますけども、日曜開場をすることによって、ごみが増えてくると。そこと減量化と相反するのではなかろうかというような答弁もありましたけれども、やはりごみに出すものは出す、やはり大型ごみであるとかそういった粗大ごみであるとかそういったものについてはきちんと出して処理していかなければならない、リサイクルのベースに乗せていかなければならないということがあります。</p> <p>あるいはそこで減量化の中でそこで相反することになるかもしれませんが、それについては家庭から出る生ごみ、これは水を燃やすようなものですから非常にコストが高くつきます。これらについて、やはり安芸高田市さんと北広島の場合はちょっと取り組み状況が違いますから、その点について平準化していく方が減量化につながっていくんじゃないかと思うわけですね。生ごみの処理機、こうしたものをやはり補助率を平準化していく中で、安芸高田市さんはこう、北広島さんはこう、その中ではちょっと取り組み状況も違って、生ごみの量についてもまだ差が出て来るんじゃないかと思いますが。これは各市町にまたがる問題なんでちょっと難しいかもしれませんが、やはり基本的には持ち込み量を減らすというスタンスから考えればですね、生ごみについては家庭で処理できるものは処理するというのをきちっとやりながら、そのところの基本的な組合の考え方、あるいは、きれいセンターの考え方というものをですね、やはり、きちんと商業して、情報発信していかなければいけないと。本町の場合はきたひろネットがありますので、積極的にそれを活用しながらですね、考え方というものをきちんと皆さんに周知しなければ。やはりこうですよということだけではねえ、少し伝わりにくい。情報発信をどんどんやっていくと言ったと思ったんですが、その点について、安芸高田市さんの生ごみに対する取り組み、北広島町の取り組み、そのへんについて、今までの経過があらうと思うんですね。民間でも、再生紙について、リサイクル券の発行とかいうこともあります。その点についても生ごみというのが一番水を燃やすわけですから、効率が非常に悪い。そのところを</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	5 番議員 議 長 副管理者	<p>どう対応していくのか、もし考えがあればですね、お願いします。答弁を求めます。浜田市長。</p> <p>基本的にはですね、管理者が代わったわけですからトップ会談をちょっとやってですね、統一性を図っていきたいと。いいですね。今までになかったので、こういうことは。</p> <p>一般的に言いましたらうちの方もですね、つまみ食いをしていたんですよ。つまみ食い。資源ばかりを取りよったんですよ。ただおっしゃるようになりますね、生ごみとかですね、ごみの資源化いうときにはですね、非常に遅れております。住民のレベルもあそこまでいっていない。議員の皆さんもそうですよ。そういうとこまでなかなか意識がしっかりいかない。我々みたいに田舎の方だったら、ごみは畑に埋めるけえええじゃないかという概念だったわけですよ。それをごみを資源として扱う。九州の方へ行ったらごみ処理場じゃあないですよ、資源再生場なんですよ。まあ、ここらでもやりよるじゃないか、食品とか、と職員は言いようですが。しっかりと先ほど藤井議員さんも言われましたように、やはりごみの分別とかですね、そういうことについてはやっていかないといけないと。資源化だけというのではなしに、いわゆる水分を減らしていくとか、生ごみを減らしていくとか。いわゆるゼロエミッションへ向かって進めていかないといけないと思っています。こういう意識が、芸北広域が一番ここは遅れておると思うんですよ、今まで。ごみ処理というのは最近になってやりだしたということなんで。よそへ行ったら30分別とか平気でやっているところがあるんですよ。このことをやろうと思ったら我々だけではできないので、しっかりPRをかけて、このことの大切さということをしっかり我々と一緒になってやっていかないといけないということ。大きな事を言うんじゃなくて、一緒になって考えていかないといけないと思っています。これで甘えるんじゃなしに、どういう方法をしてもらわないといけないとか。例えば、私の街では、こうこうして回収。これからおむつなども出てきますよ。重たいんですよ。これを全部出てきたから処理する、というんでなしに、これを極力資源化していくということを一緒に考えていきたいと思います。生意気なこと言いますが。管理者が代わられたんで、いわゆる統一した見解とか、例えばうちはごみ処理機を今2万円ほど払うとりますけど、北広島町ではあっこよりよけえ払つとる、ということでは困るんで。そういうとこ</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	副管理者	<p>ろを統一していきたいと思います。いずれにしてもゼロエミッションに向かって努力していきたいと私は思っておりますので御理解いただきたいと。おっしゃるとおりなんです。よろしくお願ひします。</p>
	議 長	<p>事務局の方ありますか。</p>
	事務局長	<p>ありません。</p>
	議 長	<p>答弁を終わります。ほかに質疑はありませんか。はい、8番 青原敏治君。</p>
	8番議員	<p>歳入歳出を見せてもらっとるんですけど、資料1のねえ、2ページですよ。負担金が年々増えている状況になっておるわけですよ。これはこういう傾向にならざるを得んのんだろうとは思いますが。先ほども施設の更新をせにゃあいけん、こんなこともせにゃあいけんというような状況の中で負担金がどンドンどンドン増えていくというのはいかがかなという思いがするんですが。そこらはどういうふうにご考慮されておられるんですか。</p>
	議 長	<p>答弁を求めます。事務局。</p>
	事務局長	<p>この表でございますが、あくまでも推計でございます。この推計につきましてはですね、先ほど青原議員さんが言われましたようにいろいろな機器補修がございますが、定期的に、サイクル的に整備を行う経費を見込んで上げております。それに対する負担金はいくらとか、というふうに逆算して計算して推計を出しておるわけなんでございます。これには繰越金ですよ、こちらの額の方を上げておりませんので、その辺の関係で負担金については多少上下が出てくるかと思っております。一応、今、現段階ではこういった機器補修に対してですね、推計がこうであろうというふうな表で、今のところは見ていただければと思っております。よろしくお願ひします。</p>
	議 長	<p>引き続き事務局。</p>
	事務局	<p>おっしゃったようにきれいセンターの方でも補修を計画的にやっっていくことにしております。それからできるだけ市町さんの負担金が平準化になるように今後もそういうかたちで努力していこうと思っております。だからだんだん上がっていくのではなくて、今のレベルでずっといけるようなかたちでさせていただけたらと思っております。こちらの資料1の3ページ目の方に今までの負担金の推移のグラフがございます。カラーでできているグラフなんですけれども、安芸高田市さんの方をオレンジ色で、北広島町さんの</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	事 務 局	<p>方が青色で、グラフ化しております。負担金の方ですけれども、最初の方は、ですから施設の償還金とかございまして、高い金額で負担金をいただいておりますけれども、23年度以降はですね、大体平均したフラットなようなものになるようなかたちで努力していきたいと思っておりますので、御理解していただきたいと思えます。以上です。</p>
	議 長 8 番議員	<p>答弁を終わります。ほかに。8 番 青原敏治君。</p> <p>答弁はいただいたんですがね、やはり安芸高田市の場合だったら26年度から交付税がどんどん減っていくような状況の中で、どうなんだろうかということがあるんですよ。先ほど市長さんも言われておったようにゼロエミッションという状況をもう少しね、先ほど中田議員さんも言われたように広報でもしっかりしてね、こういう状況じゃ、財政はこういう状況なんじゃということに住民の方にね、知らしめるような広報をせんといけんのんじゃないかなと思えます。今の資源ごみについてもしかりですよ。こうやって1,500万円も今年度はみとってんですが、それが倍になるくらいだね、広報活動をしないといけないんじゃないかのと。もちろん安芸高田市にしても北広島町にしても、ごみのことに関しては団体回収とかいろいろなことをやっておられるんですが、それに合わせてね。そういうことも考えていかないといけんのんじゃないかのというふうに思うんですが。そこらで管理者の考え方もお聞きすればいいかなと思うんですが、どうですか。</p>
	議 長 管 理 者	<p>答弁を求めます。</p> <p>基本的な考え方の御質問だというふうに思いますが、おっしゃるとおりに、今後そういった考え方を入れていますね、長期計画等も作りながら進めていくべきだろうというふうに思えます。市民、町民と一緒にですね、そこらを検討して、一緒に努力していくという姿勢が今後ますます必要になってくるだろうと思えますので。すぐどうのこうのということにはならないかもわかりませんが、そういう方向は大切な考え方だというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。</p>
	議 長 5 番議員	<p>ほかに質疑はありませんか。5 番 中田節雄君。</p> <p>先ほど生ごみのことについてお伺いしましたけれども、やはり水を燃やすようなものということでお伺いしましたけれども。やはり水を燃やすようなものとする物に紙おむつの関係がありますよね。昨年、九州の方へ視察をさせていただいてですね、紙お</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
閉 議	副管理者	<p>こは、安芸高田市とか北広島とかいうのは。安心してもらいたいと思います。一緒になって考えていこうと思います。もっともっと制度を変えるように攻めてください。国の方もそういう補助金をしっかり出しているんだけど、補助金がなくなったら九州のも成り立たんのんですよ。こんなばかなことを行政がやっていますんで、そこらも踏まえながらしっかりやっていきたいと思います。おっしゃるように、先ほど言いましたようにごみを減らしていくというのは大事なことで、考えていきたい。よその模範になるようないいアイデアを出して、考えていきたい。管理者さんも、こうした考えでおられますので、どうかよろしく願います。</p>
	議 長	<p>答弁を終わります。ほかに質疑はありませんか。 これをもって質疑を終結いたします。 これより討論に入ります。討論はありませんか。 【「なし」と言う者あり】 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。 これより、議案第3号「平成25年度芸北広域環境施設組合一般会計予算」を起立により採決いたします。 本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。 【賛成者起立】 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。 以上で本定例会に付議された事件の審議はすべて終了いたしました。 これをもって「平成25年第1回芸北広域環境施設組合議会定例会」を閉会いたします。 御苦勞様でございました。</p>

